

# 給食だより6月号

清瀬市立清瀬第六小学校

梅雨の季節が近付いてきました。今月は、手洗い・うがいを基本に衛生に気をつけましょう。また6月は、食育月間です。平成17年に「食育基本法」が制定されてから「食育」という言葉は、いろいろな場面で聞いていると思います。

学校では、給食を「生きた教材」として食事について学んでいます。

## < 清瀬第六小学校での食育 >

1. 毎日の給食時間：学級担任が中心に指導しています。

配膳の仕方・後片づけ、マナー、感謝の心等

ランチルーム：栄養教諭が中心で指導をします。

各学期に1回学級毎にランチルームで食べます。普段とは違う陶磁器の食器で食べ方の学習をします。食器の並べ方、自分の食べられる量を知る、どんな食べ方が体によいのかを知る等



2. 教科の中での食育

家庭科  
6年



「自分の食事を見直そう！」

学級活動 2年  
「どうもろこしについて知ろう」



「農家の方を招いて」

社会科 5年



「水産業の人々」

学級活動 1年



「おいしいってどんな味！」

学級活動 3年



総合的な学習の時間



「野菜について知ろう」

3. 地場産野菜を使って



農家の方と契約してほうれん草、小松菜、人参等いろいろな野菜を納品していただいています。



清瀬の人参でゼリーを作り給食で出しました。



毎月の学級掲示用献立表季節を表し、児童に興味・関心を持たせています。

## ★ご家庭で実践していただきたい食育★

○家族みんなで食卓を囲みましょう。

「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。はしの持ち方などの正しいマナーを身につけさせましょう。



家族  
みんなで

○朝ごはんを必ず食べさせましょう。

朝の時間をゆとりと過ごし、食べる習慣をつけましょう。



あさ

○味の経験をさせましょう。

様々な味を経験することで味覚の幅が広がります。苦手な食べ物も「少しでも食べてみようか？」と声をかけ、食べられたらほめてあげるなど味の経験を増やしましょう。



○お手伝いをさせましょう。

一緒に買い物や食事の支度をし、旬や選び方など、いろいろなことを教えてあげてください。



心身ともに健康な生涯を送るためには、「食生活」がカギとなります。ぜひ、ご家庭でも食育に取り組んでみてください。